

貯金者のみなさまへ

年金受給者向け定期貯金規定改定について

平素より、JA湘南をご利用いただきましてありがとうございます。

当組合では、昨今の金融情勢の変化に伴い、令和4年3月1日（火）より「年金受給者向け定期貯金（愛称：JA年金定期貯金～長閑（のどか）～）」における貯金規定の一部改定を行います。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○ 主な変更点

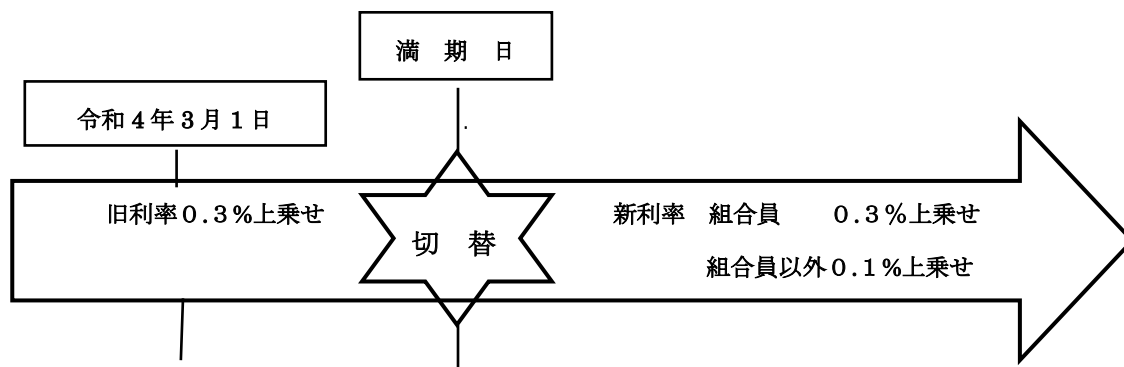
【第6条 適用利率】

改定前：店頭表示利率に0.3%を上乗せ

改定後：組合員または組合員家族は店頭表示利率に0.3%を上乗せ
組合員以外は0.1%を上乗せ

【改定後の利率切替について】

現在ご契約中のお客様の定期貯金利率につきましては、規定改定日（令和4年3月1日）以降、最初に迎える満期日（次回の継続日）から改定後の利率適用となります。満期日を迎えるまでの契約期間中に定期貯金の利率切替は行いません。



詳しい内容につきましては、窓口へお問い合わせください。
今後ともJA湘南を宜しくお願いいたします。

令和4年1月28日

湘南農業協同組合